

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

あと、当課のほうでは、例えば移住定住の推進で、やっぱり市内で結構女性の、よそから来た方で活躍されている人がいらっしゃいますので、そういった方にちょっと登場していただいた情報の発信、ウェブサイトを使った情報の発信とか、そういう活躍をぜひ広めていきながら、ほかにも糸魚川へぜひという方呼び込むような、そんな取組を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

こども課所管では、当初予算レベルでは拡充になりますが、昨年9月議会に補正をお願いをしました、今答弁にもございました、休日お助け保育事業というものを実施しております。幼児教育の無償化に伴いまして、休日お助け保育事業の無償化が国の対象外となってしまいましたので、市単独で無償化とするような取組を昨年10月から実施しているということで、当初レベルでは拡充というような状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

本年度、当課では、男女共同参画に関わる講演会を12月7日に実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱり予算の中で、女性が輝くまちづくりとうたわれているものですから、非常に期待が大きいかと思います。今、予算額云々ではなくて、いろんな取組の中で多分されていくんだらうと思いますので、ぜひ女性にスポットを当てていただきたいなと思いますし、また、女性が特に困っていることということについても耳を傾ける努力をぜひしていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中でございます。

発言通告に基づいて一般質問を行います。

1、文化の振興と保存・活用について。

(1) 国民文化祭の検証について。

昨年秋、新潟県で初めて開催された国内最大の文化の祭典、第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭において、県内全体で約70万8,000人が来場し、地域文化に様々な形で触れる機会を提供できたと報道されていました。また、知事は、得られた貴重な経験や知見はレガシーとして活用したいと述べているが、糸魚川市及びエリアにおいて開かれた多くの事業をどのように検証し、今後につなげるかについて伺う。

(2) 文化財保護法改正への対応について。

文化財保護法が改正、施行され、間もなく1年を迎える。今回の改正は、市町村レベルでの民間団体との連携による文化財の保存・活用の推進を目的としたものと言われている。地域に点在する歴史的建造物や祭りなどの文化財を保存し、そして活用していくにはどのような手法が考えられ、それらはどのように進めていくべきであるか。少子高齢化社会において、個人所有の有形文化財、伝統芸能などの無形文化財の維持保存は地域の課題でもあり、一方ではその活用によるまちづくりを期待されるものである。今回の改正を受け、県との連携など取組について考えを伺う。

2、糸魚川市の農業について。

(1) 台風19号による農業被害の影響と復旧状況について。

昨年の台風19号は、令和元年東日本台風と命名されたように、各地に大きな被害をもたらした。市内においても農地、河川等に大きな被害を与えたが、間もなく始まる農作業の前に、作付への影響を受けている水田や農道、用水、頭首工等の現状について伺う。

(2) 今冬の記録的な少雪により、夏の水不足が懸念される。農作業への影響と対策について、情報収集と各機関との連携による早目の準備が必要と思うが、作期や耕作への農作物技術指導、用水やため池整備等、現時点における対応策についての考えを伺う。

(3) 有害鳥獣による農作物被害について。

昨年はクマが大量出没し、市内でも人身被害が発生した。また、イノシシや猿、鹿などによる農作物や森林被害も大きく、早急な対策が求められている。県は特定の大型野生獣に対し、農作物の被害対策と保護管理を一元的に進める鳥獣被害対策支援センターの設置や大口径ライフルの射撃場整備の方針だが、市ではこれらに対応した鳥獣被害防止対策の強化について、考えはあるか伺う。

3、テレワークの推進について。

在宅で、あるいは時や場所を選ばずに仕事ができるテレワークは、交通や環境などの都市問題、地域活性化の手段としても期待され、特に今年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、交通機関の混雑緩和に加え、感染症拡大予防策として導入の広がりを見せている。糸魚川市においてもテレワークを推進するため養成所を開設しているが、現状と課題、さらに今後の方針として、希望する市内企業や起業家のテレワーク推進支援や首都圏等企業のサテライト、テレワーカー誘致の取組について考えを伺う。

4、動物愛護について。

(1) 猫の多頭飼育崩壊について。

猫は繁殖能力が強い動物で、1頭の雌猫は生まれて6カ月で繁殖可能となり、2カ月に平均5頭を産むと言われている。そのため、安易な野良猫への餌やりや、飼い主が適正に飼育できる数を超えた結果、経済的にも破綻し、飼育できなくなることから、猫の多頭飼育崩壊が起こり、近隣迷惑など、時折社会問題となるが、当市における多頭飼育崩壊の現状とその対応についての考えを伺う。

(2) ペットの譲渡会について。

譲渡会は単に犬猫等の里親を募集するだけでなく、飼い主となる方へのマナーの周知や啓発の機会でもあり、ペットの殺処分を減らす取組として各地で行われているが、市内での取組状況の把握と各団体との連携について考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、復旧工事を順次発注しており、春先からの耕作が可能となるよう、引き続き関係者と連携し、対応してまいります。

2点目につきましては、現在、水不足に備え、ため池のパトロールを実施しており、今後気象条件等の状況把握に努めながら、関係者と水不足の対応に努めてまいります。

3点目につきましては、県や関係者との連携を強化し、鳥獣被害の防止に努めてまいります。

3番目につきましては、テレワークオフィスは、現在38人の方が登録しており、今後オフィスの拡張により増加するものと考えております。また、課題といたしましては、安定した仕事量及び運営のマネジメントを行う人材の確保であります。今後の方針としては、テレワークオフィスの情報発信を進めるとともに、働き方としてのテレワークの普及やワーケーション誘致の調査研究を進めてまいります。

4番目の1点目につきましては、区長などから苦情や相談などにより把握に努めており、ペットを所管する県とも連携を図り、ホームページなどで飼い主のマナーを周知しております。

2点目につきましては、今年度市内において、県主催で2回開催され、また、愛護団体主催の譲渡会も開催されており、市も周知に協力いたしました。引き続き県や愛護団体との連携を図りながら啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

田中議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、文化芸術に親しみ、楽しむ機会となったという感想や、子供たちが文化に触れる機会を増やしてほしいというご意見が多くありましたので、今後の事業や運営に生かしてまいります。

2点目につきましては、県が現在策定中の文化財保存活用大綱を参考に、保存に喫緊の課題がある文化財について、所有者を含む地域等と協働し、個別計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、まず国民文化祭。昨年9月15日から11月30日まで77日間というほかの開催地に比べても非常に長丁場、加えて台風19号の影響があつて、上越を会場に、糸魚川の団体も参加する予定だった太鼓の祭典が中止になるなど、大変ご苦労をされてお疲れさまでした。

開会式、閉会式には、糸魚川市民の方も舞台に立たれ、糸魚川の文化、伝統芸能を披露され、会場を盛り上げ、発信していただき、大変よかったと私も思っております。

一方で、県の実行委員会のホームページを見ますと、参加者、企画会議の委員の声として、周知されていない、県民に浸透しなかった、成果を今後の文化祭につなげ、課題をしっかりと引き継いでなどがありました。糸魚川市も関わったエリアでのコア事業、あるいは独自の事業で、この点はどうだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

上越・妙高・糸魚川で行われたエリア事業につきましては、テーマが発酵文化の礎を築いた先人たちということで、糸魚川市では、広報いといがわに掲載いたしました江田鎌治郎について発酵のカパネル展示で紹介しておるところでございます。

また、玉翠園を利用した発酵とジオの恵みと若い力ということのトークイベントでは、海洋高校の魚しょう開発のストーリーと発酵食の料理を楽しむ会が行われております。

また、えちごトキめき鉄道を利用しました発酵列車、糸魚川の地酒コースという糸魚川の5酒蔵の特徴のトークや試飲、または発酵食のお弁当を食べたりというものも行われております。

こちらのエリア事業につきましては、県が主導して行われた事業でございますので、なかなか内容が固まるまでちょっと時間がかかったということ、また、周知期間も少なく、パネル展示以外は定員がありますので、限られた方の参加にとどまったということ、少し物足りなかったかなという印象はございます。私も魚しょう開発のストーリーをお聞きして、開発者の熱意を感じることができましたし、トークイベントとして、発酵とジオの恵みと若い力というテーマの選定も非常に

よかったものというふうに思っているところでございます。

独自事業につきまして、俳句大会、もともと定着している事業ですけども、有名なテレビに出演されている方を選者、講師に迎えたことで非常に盛り上がった会になったというふうに認識しております。また、こういう盛り上がりも今後も続けていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

内容的には、エリア事業、本当にいいものを行った。だけど、今印象のこともお話されたように、いまいち盛り上がりを感じられないところがあったと。非常に大きな事業で、こういったことを機に、これを一過性にするんじゃなくて今後につなげることが大事だと。ぜひこの経験を糧にしていい事業につなげていただきたいと思います。

もう1つ、大きなテーマとしては、障害者・芸術文化事業があるんですけども、市内においての成果とか課題というのはあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

まず、成果といたしましては、期間中多くの福祉事業所や特別支援学校等で文化祭が開催され、大勢の市民の皆様から障害者の作品をご覧いただきました。また、市役所市民ホールでも障害者美術館を開催いたしまして、福祉作業所、就労支援事業所等の作品を展示をさせていただきました。作品はどれも本当にすばらしく、ぜひ購入したいという市民のお声もございました。一定の成果があったというふうに認識しております。

課題としましては、まだまだ障害者に対する理解が十分でない状況でありますので、今後とも各種取組を通じ、理解の促進に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大変ご苦労さまでした。他の都市では、アール・ブリュット展だとか、あるいはタクシーを利用しての美術展示とか、いろいろ工夫がされてます。またそういったことも参考に、ぜひ障害者の方もこういう機会利用して、非常に生活の中で潤いを持てるように、また生活できるように、ぜひまた取組をやっていただきたいと思います。

2番の文化財保護法なんですけども、これ大変非常に大きなことだと思うんですが、県では、先ほどありましたように、文化財保存活用大綱、これを今つくっている最中です。市町村では、文化

財保存活用地域計画、これを定めると。もう既に取り組んでおられる市町村があるわけなんですけれども、先ほどの答弁を伺うと、個別計画を策定するというふうにありました。文化財保存活用地域計画を策定して、国のほうに申請し、認定されればいろんな支援や補助を受けられるというのが今回の目玉なんですけれども、個別計画ではどうなんでしょうか。地域計画の策定についての考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

市の文化財保存活用地域計画につきましては、県の文化財保存活用大綱に沿って策定いたしたいというふうに思っておるところでございますけれども、現在、県が大綱策定しておるところですけども、私ども聞いておるところによりますと、国の補助事業等の活用に当たっては、市の文化財保存活用地域計画や個別計画の策定が事業採択に大きく影響するというところをお聞きしておりますので、まず早急な整備といいますか、保存が特に必要な文化財について個別計画を立てることが先決ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

個別計画は、特に今回の文化財保護法の改正とは関係がないんじゃないかと。私はやっぱり今回の改正によって、今度いろんな活用面のほうの話を期待できると。それをどう考えているかという質問なんです。

心配しているのは、この法によって、自治体間の文化財に対する格差の拡大が生じるのではないかという意見がよく聞かれるわけでありまして、やはり個別計画は個別計画で当然維持保存というのは大事でありますし、それが前提の上で今回の法改正を受けての活用というものをしっかりやっていただきたいなというふうに思って、今回取り上げたところであります。

たまたま、先月でしたか、加賀市へ特別委員会で市外調査で行って、中に同封されていた資料によりますと、日本遺産に北前船が認定されたということで、もともとの文化財、これを窓口になっているのが観光戦略部の観光交流課と文化振興課、これが一緒になってやっていますね。こういう、これからはやはり活用できる、まちづくりに生かす取組というものが重要なんじゃないかなと。これによって文化財の質が低下しては困るし、また、喫緊の保存に影響を与えるものについてはそれなりの計画は必要でしょうけれども、しっかりその辺の対応をしていただきたいということで上げているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

文化財の活用の面につきましては、当然、今後、観光とかいろんな面で活用していく場面が増えてくるものというふうに思っております。例えば、名勝おくのほそ道の風景地、親しらずの整備、今現在行っているところですけども、看板等の整備や安全対策を図ることによってさらに訪れるお客様、観光客の皆様が文化財に触れる機会を増やすということが出来るものというふうに思っております。そのことによって文化財への理解が広まっていくというふうに考えております。

いずれにせよ適正な保存をするために、今後観光面での文化財の活用というものは重要度を増していくものというふうに思っておりますけども、安易に観光、観光につなげるというものではありませんが、そういう場面が増えてくるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

補足してお答えさせていただきます。

議員おっしゃるように保存活用地域計画も大変重要な計画というふうに位置づけをされておりますので、個別計画につきましては、財源の確保といった面がございますので、それはそれとしまして、並行して保存活用地域計画のほうも策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、次長が言われたように、1回その辺も見据えて個別計画は個別計画ですし、地域計画というものを国の支援を受けながら受けられるものは受けられると。やはり1つの自治体、あるいは個人でなかなかできるものとできないものとあります。そういったところを連携しながら、民間上げてやっていくと、連携してやっていくと。

今、加賀市のあれで北前船の話をしましたけれども、2月1日でしたか、ジオパーク認定10周年の記念フォーラムで鬼舞の伊藤家について、建物とかあるいは古文書とか、あるいは伊藤家の所蔵品、そういったものが、貴重なものが非常にありますが、やはり活用、保存、そういったものについて提案がありました。このことについてもやはり、伊藤家の個人所有ではあるんですけども、国の重要な指定文化財でもあるということで、彼とお話をしてもいろいろと心配しているところがあります。この辺の考えというのは何か持っているものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

鬼舞の伊藤家の活用ということでございますけども、住宅の公開という手法もございます。ただ、伊藤家につきましては所有者が生活している建物でございます。公開につきましては、所有者の意

向もお聞きしているところですけども、なかなか現時点ではすぐに公開に踏み切るということはできない状況だというふうに承知しております。

また、所有者の伊藤様とは、協議の中で美術品等に関しては一般公開は難しいということをお伺いしておるところでございます。今まで同様に所有者様の意向をお聞きする中で、貴重な文化財を広く知っていただく方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

たまたま北前船関連でちょっとここの話をさせてもらいましたけれども、いずれにしても、個別計画にしても、地域計画にしても、個人だとか、あるいは団体とか、そういった社寺や何かもあるわけなんですけども、ヒアリングとかそういう意向調査というものをしっかりやっていく中で進めていかなければいけないし、その辺もまた尊重していただきたいなと思います。

今回の文化財保護法の改正というのは、文化財の指定の有無にかかわらず、地域の文化財の維持保存、そして活用とまちづくり、そういったことで計画を立てることが重要であるということであり、だから、市内の貴重な指定文化財と、あるいはジオパーク、あるいは、例えば指定されてませんが谷村美術館とかいろんなものがあるわけなんですけれども、そういった市内にあります優れた文化や歴史、そういうものを組み込んだ計画というものを視野に入れて取り組んでいただけたらなと思っております。ぜひそういったことを念頭に、今後県の大綱とも合わせて取り組んでいただきたいと思っております。要望とさせていただきます。

次に、2番目の農業でありますけれども、1番目の台風19号の影響であります。今回、台風では162か所、それから頭首工が3か所というふうに、非常に多くの箇所が被災してました。これは今、数は国庫補助の災害の対象になっただけであります。このほかにもいろいろあるわけなんですけれども、先ほどの答弁では、順次復旧工事を発注しているというわけなんですけれども、被災箇所が非常に多いわけなんです。このほかにもまだ農地だとか、あるいは林道、それから市道、農免道路、広域農道、非常に多くの箇所があるわけなんですけれども、こういったその辺の状況として、作期に間に合うのかどうか、その辺の見通しというのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

今回の台風19号によりまして、国庫補助の箇所でありますけども、今ほど議員の言われた箇所数、最終的に設計書としましては、106件ということでございます。このうち農地が51件の7ヘクタールということでございますが、現在、農地・農業用施設の災害復旧につきましては、耕作に間に合わせるということで順次発注をしているところであり、特に、頭首工の関係は規模が大きいために、現在詳細設計中ではありますが、こちらのほうにつきましてもしっかりと通水をし

て、耕作には間に合わせたいということで動いているところであります。

いずれにしても、今の頭首工を見ましても、現状とすれば大変不安な状況であろうかと思っておりますけれども、今後請負業者が決まっていく段階で、しっかりと地元の方々に工程等、また、地元負担金も発生するわけでありまして、そういったところをしっかりと丁寧に説明をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

頭首工は特に大きな工事であるし、いずれにしても業者、あるいは地元負担等考えながらやっていくという答弁いただいたんですけれども、例として、農地へ行くための道路が崩れていて行けなかった。あるいは遠回りをしなければならなくなったという箇所もたくさんあります。1つの例としては、高倉地区などでは、通常だったら数分程度で行けるところが、途中の道路が崩れて、一旦下へおりて、それから農免道路を通っていくんだけど、その農免道路も崩れていると。軽トラがやっと通れる状況だということでありまして、非常に遠回りなために、数分で行くところが15分以上かかると。危険だと。また、時間もそうなんですけれどもガソリン代の負担もばかにならないと。農繁期になると1日に何度も通らなければいけない。そういう心配をしているところであります。その辺の状況も把握はされていると思うし、また、他の地区においても農作業の入るまでの間にどれだけ普及するのかの説明がいまいちまだよく分からないという話も聞きます。その辺の把握、あるいは対応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

土木関係の災害では8件ございまして、災害査定以降、今月中に発注を完了させて、既に契約も終わって現場に入っている現場もございまして。ただ、今ほどの高倉から田んぼのほうに向かう道路、東谷内高倉線、これは先月下旬、2月21日のときに発注をいたしました。契約をいたしました。耕作の車両がずっと遠回りをしなければならないという現状は承知は当然しております。ただ、今回の災害は非常に規模として大きいものです。最大高さ10メートル近い擁壁を4,000平方メートルぐらい積み上げてこなければいけないということで、現地に実際着手をしてから復旧というまでにはそれ相当の期間というものが見込まれるというふうに考えております。現地に雪もなくなりましたので、今後現地を詳細に調査いたしまして、また予定工程などを地元の皆様にご説明した後に現地に着手してみたいと思います。いずれにしても、なるたけスピーディーに事業を完了させる努力はいたしますが、高倉の場合には非常に規模が大きいということでご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどのお話の中で、やはり高倉で農道が崩れていると。軽トラ1台分が通れるけどということでございます。現在、私どものほうでもそちらの復旧に向けておりますが、建設課長ご説明させていただいたとおり、今後地元のほうともまたお話をさせていただきながら、軽トラ1台分でいいのか、それとももう少し確保したいのかということを含めまして相談をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よく農作業に間に合うように頑張っているという説明なんですけれども、発注はされても、先ほどの答弁で、私は162と言ったんだけど、最終的には106か所ということで今いただきましたけれども、お話を聞けば聞くほど大きな工事、それから、発注はしても着工がいつになって、着工から今度は工期が終わるのがいつになるのか、その辺の見通しというものを早急にやっていって、現場を受けた業者にしても何か所もあり、あるいは工事が多いと優先順位といたらおかしいんですけれども、そういったものが発生したりするとどのように対応していくのか、その辺の説明というものが必要になってくるんじゃないかなと思うわけでありまして。いずれにしましても、もう今雪がないので、現場と、あるいは生産者と密な連絡というものが要なんですけれども、その辺の考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

まさに今議員おっしゃるとおりのことだと思っております。私ども農林水産課としましても、しっかりと職員、また請負業者が決まった段階でそちら、しっかりと打ち合わせをしながら、地元にもしっかりと説明入っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、地元負担の関係なんですけれども、やはり工事をしてもらうのはぜひやっていただきたいし、また早くやってもらいたいんですけども、着手する前に一体我々はどれだけの負担がかかるのかが心配だと。その辺はまだ説明これからになると思うんですけども、それともう1点は、先ほど162から106に減ったというのは災害の指定を受けたところであって、受けられないところもあるんじゃないかなと。それが減った数じゃないかと思うんですけども、受けられないところは自前でやるのか、どのような形でやるのか、何か支援があるのか、そういう災害指定の受け

てない場所についての把握と対応というのはどのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

国庫補助の件数につきましては、実際に件数、106件と申し上げました。実はこの中に箇所数、最大で9か所を1件の工事として設計書を作っているということでもあります。したがって、当初、件数的には170件を欠ける部分がございますけれども、これを最終的に工事の復旧でまとめたものが今ほどの106件ということがございます。したがって、国庫災の対象では、当初の予定どおり発注が進んでいるということでもあります。

このほか、いわゆる国庫災の対象にならないものにつきましては、現在市の補助金災害復旧であったり、修繕工事という復旧制度ございますので、そちらのほうを利用して、現在それぞれ地域の方々、もしくは用水組合の方々から復旧に取り組んでいただいておりますので、補助金の実績報告も出てきておりますので、そちらのほうは今のところ順調に動いているものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。密な連絡が大事じゃないかなと。そうすれば不安と申ひしようか、心配もかなり解消されるんじゃないかというふうに思ひます。こういった被災を契機に耕作放棄になる農地というものが出てくるんじゃないかなと。ご存じのように高齢化、あるいは耕作放棄も進む、生産意欲の減退が進んでいくと非常にいろいろなことが重なっていくわけで、それが離農になり、そしてまた集落を離れるとか、どんどんそういう悪の循環になっていくのを心配するわけでありまして、しっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

この1番と次の水不足の懸念と重なるんですけれども、最初話がありましたように、頭首工がかなり大きな被害を受けていると。頭首工が機能しないと、その後の用水のほうへの影響が大きいわけで、水不足があるときにはその辺の影響がどのようになるのかという心配があるわけです。頭首工のその辺の見込みと、それから、ため池をパトロールされているという話があったんですけども、今現在は貯水量のほうは心配はないんじゃないかなと思うんですけども、ちゃんと機能していればの話でありますけれども、その辺の把握というのはどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

先に、現在行っておりますパトロールの状況でございます。こちらにつきましてはJAとのパトロール、また、糸魚川であれば土地改良区のほうでパトロールをして、ため池のほう確認をしております。特にJAとのパトロールにつきましては、例年であっても比較的水が不足しがちな地域を中心に、主には能生地域であります、13か所をパトロールをしているという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ため池のほうは分かりました。

ちょっと重ねての話になるんですけども、当初お話にあった頭首工が大変な影響を受けていると。この復旧見込み、それから用水自体の破損もまだ聞いてないんですけども、合わせて用水の破損箇所が大体どうなっているのか。頭首工のほうの関係と併せてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

大変失礼いたしました。

用水につきましては、全地域におきまして20件の被災をしているということであります。糸魚川地域で11件、能生地域で9件ということでございます。私ども、今回、農地・農業用施設の災害復旧におきましては、まずもって春先の耕作をできるようにするというので、農業用施設等の早期の復旧を目指して、これまで取り組んでまいっております。ただ、頭首工につきましては、災害とお認めいただいたところでございますけども、その規模が大きくて、これから詳細設計に入るところでございます。

ただ、いずれにしても、ここ待っていますと水が通りませんので、これを通るように、今現在、私ども現状確認をし、その対応することに取り組んでおりますので、いましばらくお時間をいただきたい。また、その点につきましてもまた農業者の方々、地域の方々にも説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、要するに春の作付に間に合うように対応していくということをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

頭首工は本当に大きな工事で、能生川の取水に関係するのも何か所かあったりもしています。そういったことで、その辺のこともやはり見通す中でしっかり対応してもらいたいと。今市長のほうからしっかり水は通すようにやっていくという話は伺ったので、その辺またお願いしたいと思いません。

続いては、有害鳥獣対策でありますけれども、最近の県の動き、予算に計上されているわけですが、鳥獣被害対策支援センターを設置ということで、管理と被害対策を一元化する対応で、スピーディーに対応していくという考えのようなんですけれども、これに対応して、市のほうは、現在は保護管理というのを、いわゆる課でいえば環境生活、それから、農作物の被害という農林水産課というふうになっているわけなんですけれども、県との対応において、その辺のこれからの考え、何かありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

令和2年度から、議員おっしゃいますとおり、鳥獣被害対策支援センターというものを新たに設置をしたいということでございます。基本的には、農産園芸課というところが今後事務局になって、農作物の被害、人身被害等々、統一的な窓口として動いていくということでございます。所掌事務につきましては、鳥獣被害対策に係る政策立案及び進行管理等々ということになっておりますが、具体的なところはまだ明らかになっておりませんので、今後私どものほうでも情報収集に努めまして、しっかりと県の方向性やら支援、また対応につきまして歩調を合わせて強化、鳥獣被害対策に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

鳥獣被害対策として管理、あるいは保護、あるいは駆除の場合は、例えば、わなだとかおりだとか猟銃、そういうところと被害防止としては電気柵、そういうふうに分かれているわけですよね。今後対策としてどのようなことが考えられるか。やっているところによれば、いろんな匂いだの声だのというのがありますし、また、赤外線カメラとかセンサーの設置というものも考えられるんですけども、こういったことになると、どちらかという環境生活のほうのお話になるんですけども、農作物の被害防止としての赤外線カメラやセンサーの設置、こういう管理というののどのように考えて、あるいは今後の対策として考えられるのかどうか、その辺も含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

農作物被害対策につきましては、おっしゃるように農林水産課と環境生活課の共同が大切だというふうに思っております。

今ほどお話がありました、わな、おり、猟銃ですとか、そういったものにつきましては、直接有害鳥獣を減らすということには意味があるんですが、実際に全頭をなくすわけにはいきませんので、そういったことを考えますと、電気柵ですとか、先ほどおっしゃった赤外線カメラやセンサーなど

を設置する事業も合わせたものが必要かというふうに考えておりますので、今年度有害鳥獣の生息数調査を実施しておりますので、次年度以降そういったものを使いまして、地域に入って総合的な対策をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。それが大事だと思うんですよ。やっぱりこれからはそのような一元化を考えながら対応していく必要がある場合も多いんじゃないかと思います。

そういうことで、ただ単に殺処分するばかりじゃなくて、個体数の把握やら動態、生態というものをしっかり捉えてやっていく必要もあろうかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

その一方で、新潟県が財政厳しい中、新たに大型といいましょうか、大口徑のライフルの射撃場の整備について着手しようとしているわけなんですけれども、これについて、糸魚川市としてはどのように関わっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

大口徑ライフルの射撃場の整備につきましては、新潟県広域被害防止協議会というのを設立いたしましたので、そちらのほうに糸魚川市も加盟させていただいております。そういったものの中でこの整備についてご協力させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では次に、テレワーカーについてお伺いします。

テレワーカーについては、昨年4月パソコン11台で本格稼働しました。また、さらに補正で16台増設して、現在27台稼働しているのかなと思っているわけでありまして。テレワーカーの養成セミナーというのは時折やっておられまして、これには大体15名ずつ受講生の募集というふうに、ホームページ見てたらあるんですけども、これまで何回ほどこういう養成セミナーというものをされ、そして、テレワーカーというのはどれぐらいの方が誕生しているのでしょうか。把握されていたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

テレワーカーの養成につきましては、平成28年度から令和元年度までに6回開催しております。これは、職業訓練校のカリキュラムでございますが、受講者はトータルで56名であります。

今現在、先ほどの市長答弁にもありましたように、塩尻市振興公社への登録が38名となっており、実働が16名というふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

養成セミナーを受けられた方はテレワーカーというふうに考えていいわけでしょうか。あるいはそういう資格があるのかどうかわかりませんが、セミナーを受けられた56名というものがどういう、卒業されてから仕事をされているかの把握、あるいは調査というのをされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このセミナーを受けられた方は、あくまでも個人事業主として、その後塩尻市の仕事に登録するか、またあるいは個人的に別の仕事につくか、またあるいはスキルが足りないと思われる方は、またほかの講座等でスキルアップに努めていただいている、そんな形で、あくまでもこのセミナーはテレワーカーになるためのきっかけづくりというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後なんですけれども、課題として、運営マネジメントの人材というふうに言われましたけれども、今運営マネジメントしている人というのは職業訓練校のほうに任せているということなんでしょうか。それとも、こういう専門の方がどなたかおられてマネジメントをされているということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当初は、職業訓練校の講師の方に、講師を行う時間以外の時間を使って、ここに携わっていただいて、マネジメントを行っていただいております。今現在は、このテレワーカーの中からリーダーというのが育ってきておりますので、そのリーダーの方も含めながら進めておるわけなんですけれども、先ほど課題として上げましたように、安定した仕事量の確保とその時間の割り振りですとか、誰がどの時間にどういう仕事をやるのかという、そういうマネジメントをする人が今後重要になってくるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このマネジメントを外部からいろいろと考えてやっていくのか、それとも今この卒業生の中でリーダーが育っている、そのリーダーの中から選んでいくのか、まだ検討中、それとももう方向性としてはそのように定まっていて、さらにそれを育成していく考えなのか、この人材確保の考え方についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、いらっしゃるリーダーの皆さんも塩尻市振興公社の指導を受けながらスキルアップをしておるわけでして、そういう中からこういうマネジメントができる人材が育ってくるのが一番いいかと思っております。ただ、外部人材の活用も含めて並行して今検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

伺っていると早急な対応が必要に思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

今後の方針の中で、最近、妙高市が駅にコワーキングスペースを設置して、東京の企業と包括連携協定を結んだということで、その辺の面白い試みだなと思って、私も注目していたんですけども、先ほど一般質問の中でも今日ありましたけれども、デジタルノマドだとか、あるいはワーケーション、今日答弁の中にありましたけれども、今新しい多様なスタイルというものがどんどん増えておる中で、ワーケーション誘致というものも、糸魚川市としてもこれから視野に入れているようでありますけれども、今後どのようにそれを進めていくという具体的な進め方とか考え方というものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

ワーケーションにつきましては、まだこれから調査研究という段階でありまして、お隣の妙高市さんは確か妙高駅にサテライトのコワーキングスペースとか造っているというのは承知をしておりますけれども、やっぱり首都圏と糸魚川市とつながりをつくるという中で、今取組としましては、企業の視察の受入れという形で、昨年10月に糸魚川市のほうへ来てもらって、ちょっと現場を見てもらいたいと、そんな今取組をしているところであります。

それとあと軽井沢町の軽井沢リゾートテレワーク協会というのがありまして、そちらでもいろんな、軽井沢ですので、新幹線使えば本当に1時間足らずで来るところなので、やっぱり首都圏から軽井沢に、別荘というところも非常に条件がいいので、多くの首都圏の方がいらっしゃって、そこ

での協会がある。そこでの結びつきというところで、糸魚川市へもお越しいただけないかなという取組を今進めているところであります。

やっぱりワーケーションにつきましては、働き方改革の中で、通勤時間の短縮ですとか、今コロナウイルスのところでもあって、職場へ来ないで自宅でというお話もあると思うんですが、ワーケーションにつきましては、やっぱり自分の時間をしっかり持つというのは大事になってくるのかなと思うので、やっぱりこっちへ呼ぶには、それなりのツーリズムが必要だと思うんですね。いかにその人がここへ来てどういう体験価値があるのか、それに仕事ができるような環境をつくる、そこがやっぱり大事だと思うんですね。だから、糸魚川のいろんなコンテンツをこれからいろんな企業の皆さんから声かけをして、来ていただいて、市内企業の方とも交流する中で何とかお互いにいい、ウィンウィンの関係になるような、そんな関係づくりというのはつくっていく必要があるというふうに思っておりますし、そういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足してお答えさせていただきます。

当初、子育てや介護等で働くことができなかつた家庭への就業機会の創出という観点でスタートはしておるんですけども、テレワークという仕事を増やしまして、それを国内に発信することによって、糸魚川でそういうテレワークという仕事が行われているんだというのを知っていただき、最終的には、今のワーケーションもそうなんですが、IT企業のサテライトオフィス等の誘致にもつながっていけばいいなということで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今いろいろとお話伺って、かなり積極的に取り組んでいかれる印象なんですけれども、今ワーケーションは、例えば今、例がありました軽井沢含めて、もう長野県がかなり先行してやっています。隣の、隣と言っていいのか、白馬村でももう全額国庫補助事業を受けてかなり先進的な取組をやっていますし、白馬村の中ではそれを誘導したりとか、あるいは取り組んでいる宿泊施設、来たお客様には30%の宿泊費の割引をすとかいろんな、これからはもう誘致合戦に入っていくんじゃないかなというところも考えられるわけでありまして。

今日午前中の取組聞いたりして、魅力的な観光コンテンツというものも、これからどのように発信していくか、そういうものも大きなキーワードになっていくんじゃないかなと。白馬だとか軽井沢というふうに聞いただけでもそこいいなというところもあるし、それに交通便利だというのが非常に企業としても魅力的なところがあると思うんですけども、その中で糸魚川はどうやっていくかというものをやっていただきたいと思います。

先ほどちょっと午前中と言ったんですけども、午前中の根知のシーサイドバレースキー場の近くに、例えばそういうコワーキングスペースや何かができるような施設、あるいは権現荘だとか長者

温泉ゆとり館とか、あるいは図書館とか、従来の感覚とまた別なところにコワーキングスペースだとかサテライトオフィスやるような環境、Wi-Fiはじめウェブ会議ができるような、そういう取組や考えというものもあっていいんじゃないかなと、そういうストーリーを描いていく人材もまた必要なんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

バケーションとして見た場合、当市には議員おっしゃるようないろんな場所が、施設があると思っておりますので、それらを選んでいただけるような取組として発展させていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これから本当にそういう関心を持っている企業はたくさんあると思いますし、また、起業される方もそういうことに関心を持っていると思うので、どのように情報発信するか、それが大きなことじゃないかなと思います。

テレワークで最近注目を浴びているのは、テレワークにはいろんなメリットがある中で、今感染症拡大予防として、国のほうでも在宅勤務、テレワークを推進しているところでもありますけれども、大企業だとかそういったところでは、人材やあるいは資金もあったりもして、そういうものをBCP対策、いわゆる事業継続できる対策の1つのツールとして選択肢の中にあるわけです。そのBCP対策として、この糸魚川市でもこれからは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。

ただ、やはりさっき言ったように、大企業だとか、あるいは大都市のほうではその辺の対策というのはやりやすいところがあるかもしれませんが、地方において中小企業なんかでは、その辺の資金はじめ人材がなかなか難しいところがあるかもしれません。その辺の相談に乗る体制というものもこの市の中では人材があるのか。あるいは人材育成する考えがあるのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

テレワークにつきましては、デスクワークが主な仕事になるわけなんですけど、当市は製造業が中心ということでもありますけども、時代の流れでもありますし、これらに対応する取組を進めていく必要があると思っておりますので、セキュリティ対策ですとかルールの整備、あとICT環境の整備などにつきまして、そういうノウハウ等についてセミナーを開催するなりして支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

BCP対策というと、これまではどちらかというと災害で道路が、あるいは鉄道が寸断した場合、在宅で仕事ができる、そういった業務はそのように転換するという考えが多かったんですけども、今回、感染症の拡大予防策として在宅勤務のほうを進めているということで、これから非常に注目も浴びているところでもあり、導入をする企業が多くなっていくんじゃないかなと思うんですけども、企業ばかりじゃなくて、こういう事業継続の計画を立てていくのに当たって、糸魚川市役所の中でも、市役所の業務の中で必要に応じてテレワークの導入について考えがあるのでしょうか。今日午前中の中でもいろいろと話の中で体制のことについて質問がありましたけれども、いざというときの在宅勤務の可能性を探る動き、あるいは検討というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

テレワークについては、他市町村の実態につきまして、私ども今外部のアドバイザーの意見を聞きながら、ほかどんなことをやっているなどお聞きしているところであります。

ただ、東京都の、例えば区役所なりをお聞きしますと、やはり混雑緩和といった目的が非常に大きくて、今の市役所の現状を見ますと、車で通う方が非常に多いと。そうすると、その間では感染という話もなかなかないのかなと言っておる部分があります。

ただ、いずれにしましても、危機管理の面でもそういったことについて考えていかなければならないですし、その前提として、例えばペーパーレスとかオフィス改革とか、それからフレックスタイムといった職員の働き方というものも併せて検討をしていかなければならないというように考えておりますが、いずれにしましても、他市町村の状況を把握しながら、糸魚川市で何ができるかということについて考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

市役所の業務の中で、今後そういった危機管理、あるいはBCP対策という中で、どうしてもシフトが必要な場合があるかもしれません。その辺の検討というものをこれから、1つのワーク・ライフ・バランスの推進の意味でもあるかもしれませんし、検討をしていってもいいんじゃないかなと。なってからの対策というのはちょっと遅くなりますし、Wi-Fiとかウェブ会議であるとかの検討も含めて、市役所の中でもされたほうがいいんじゃないかなと思います。

時代は今5G、これから商用スタートするわけですけども、非常に環境がまたこれから変わっていくんじゃないかと思えます。そういう時代に合った、必要などころはぜひ検討してもらいたいと思えます。

それから、高齢者のペット飼育を前回取り上げました。動物愛護についてなのでありますけれども、猫の多頭飼育崩壊、今、市内においては、現状はどうなんでしょうか。その辺の把握というものはされておられるところはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

多頭飼育につきましては、市長答弁のとおり、区長ですとかそういう地区の方からの苦情相談などの連絡を通じて把握に努めておりますが、当市に対する多頭飼育に限った苦情につきましては、昨年度、本年度ともにゼロでございます。新潟県のほうにつきましては、本年度1件あったというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

動物愛護については、動物を飼っておられる、あるいは愛している立場の人ばかりじゃなくて、それによって近隣もいろんな影響を受ける問題もあつたりすることでもありますので、中には犬や猫、動物苦手な人もいるし、あるいはまた嫌いな人とかアレルギー、健康面などで触れられないとかという人もおられるわけで、動物愛護というところちょっと誤解を生むところも生じるときがたまたまあるんですけども、そういうことも踏まえて、これから人間と動物が共存する社会が大事であると思いますので、よろしく願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時16分 延会〉